

<2023 年第 1 回定例会 反対討論—ひろ豊議員>

日本共産党議員団を代表して、議案第 1 号、議案第 4 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 15 号、議案第 28 号、議案第 30 号に対する反対討論を行います。

はじめに

【物価高騰対策について】

2023 年度の摂津市一般会計予算がどうあるべきか、ということについて述べておきたいと思います。この間、3 年に及ぶコロナ禍と 42 年ぶりの急激な物価高騰のもとで市民の暮らし、中小企業の営業は非常に厳しいものとなっています。

一方、本市はこの間、市の貯金である基金が増え続け、2021 年度決算で 166 億円に達しているわけです。今後、大規模事業が本格稼働することから財政状況は厳しくなるとは言え、いま喫緊の災害級の社会情勢のもとで、市民を守るために使ってこそその基金ではないのでしょうか。北摂で一番高い上下水道料金や学校給食費の負担軽減などで暮らしを支えるべきです。また、産業のまち摂津として、市内中小企業に対する工場家賃や機械リース代への補助など様々な支援策をつくるべきです。その上で、関係者とも協力し、市内中小企業へ賃金アップの要請なども検討すべきと言えます。いまこそ大阪府内でもトップクラスの財政力を、物価高騰対策として活用し、住民の福祉の増進をはかること、暮らしと市内中小企業を守り支えることを第一に取り組みされるよう申し上げておきます。

【コロナ対策について】

次に、新型コロナに関わってです。

政府はこれまでの感染症法上の位置づけを「2 類」から、5 月 8 日には季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げるとしています。それに先駆けて、大阪府は 3 月末に、無症状者無料検査や医療機関への補助など 12 事業を廃止・縮小するとしています。

感染者数が減少し、国や府の感染対策の緩和、支援策の廃止縮小が進められようとしています。強い感染力、重症化リスク、深刻な後遺症など、コロナ感染症の脅威は何ら解消されてはいません。

そんな中、「自宅療養者支援パック」の事業は、自宅療養者の孤立を防ぐとともに感染防止につながる摂津市の支援策として大変喜ばれてきたものでした。このたび鳥インフルエンザなどの影響で、従来の支援パックの継続が困難となったために、新年度予算に計上しながら、廃止してしまうことには反対です。買い物支援や検査キットの配布など、支援内容を変更することも含め新たな感染拡大に備えた対策に生かすべきです。

【会計年度職員について】

次に、会計年度任用職員の問題についてです。

この 3 月に、会計年度任用職員制度導入後 3 年目を迎え、総務省の「事務処理マニュアル」に従って、更新は「公募による試験」となりました。しかし、会計年度任用職員も正規職員と同様に公務員として専門的・恒常的な公共サービスを担っており、安定的な雇用を保障することは住民にとっても不可欠です。任期期限の上限を撤廃するとともに、本人の希望を前提に、勤務実績によって継続的雇用を保障することを検討するよう求めておきます。

【行政のデジタル化について】

次に、行政のデジタル化についてです。

デジタル化の推進によって利便性や効率化が進み、住民サービスの向上が図られることは大切なことです。同時に実質的なマイナンバーカード保有の強制など、強引なデジタル化の押し付けは許されません。デジタルディバイド対応はもちろん、基幹システムの標準化に向けた取り組みで、それが自治体独自の施策展開の障害とならないような対策を強く求めます。

続けて、市民のくらしと環境に関わる点で 6 点述べます。

【PFOA 汚染について】

一つは、PFOA 対策についてです。

3月8日、「PFOA 汚染問題を考える会」のインターネット署名 23,788 人分が環境省に提出されました。情報公開・調査・対策を求める声は全国に広がり、マスコミもようやく「ダイキン」という企業名を出し、摂津市での PFOA 汚染を報じました。市民の一番の不安は健康への影響です。市は「環境省の専門家会議を注視する」などと受け身な姿勢ではなく、市民の立場に立って、血液検査・健康影響調査・疫学調査を行うよう国や府に求めるべきです。また、ダイキン工業と環境保全協定に基づく協議を開始することも要望します。

【鳥飼まちづくりへについて】

次に、鳥飼まちづくりグランドデザインの取り組みについてです。

河川防災ステーションの上部利用、公共交通の計画、小学校の校区再編など具体的な議論が進められていきますが、住民の目線にたった丁寧な説明、参加し発言しやすい説明会の開催、説明会の内容を広く地域に発信することなど、情報公開、住民参加を保障するものに体制を強化するよう求めます。

【災害対策、耐震、FM について】

次に、災害防災対策についてです。

間もなく安威川ダムが供用開始となります。政府は、これまでのダムに頼る河川行政から流域全体で大水害の軽減に努めるとして流域治水を本格的に進めています。安威川流域全体での河川改修については、100 年確率の大雨にも対応できるように改修済みだという到達ですが、各地でこの間発生して大きな被害をもたらしている線状降水帯的なものに必ずしも対応できるわけではありません。下水道整備をはじめ、ため池や水田・水路、そして避難の問題など総合的な対策に取り組んでいただきたい。

次に、市立集会所についてです。

災害時の一時避難所として指定されてはいませんが、何かあったら、まず集会所に行こうというのが定着しています。地域コミュニティの拠点として、計画的に耐震補強工事を行うべきだと申し上げておきます。

次に、市営住宅鳥飼八町団地についてです。2032 年度までの 10 年間を期間とする市営住宅長寿命化計画改訂版では、市営住宅の応募倍率は、この間毎年 10 倍以上となり「公営住宅の需要は高い」と指摘しています。これから鳥飼八町団地については、「建て替えと判定」とされていますが、ぜひ現在の入居者との合意をもとに、住宅戸数を増やす方向での建替えを検討すべきです。

【ごみ収集の民間委託拡大について】

次に、ごみの収集業務についてです。

茨木市とのごみ処理広域化によって、4月からごみ収集の民間委託がさらに拡大し 87～88%となります。高齢化によってニーズが増える「ふれあい収集」や災害時など直営の必要性は市も認めています。このまま「現業不補充」の方針を進めるならば直営がゼロになる日は遠くありません。ごみ収集だけに限らず、「現業不補充」の方針を見直し、必要な仕事を直営でできる体制に切り替える時期であることを指摘しておきます。

続けて、子どもと教育に関わる分野で5点述べておきます。

【児童虐待の防止に関わって】

一つは、児童虐待防止に関わってです。

今回、親支援プログラムの実施を新規事業で挙げられています。その中身はマイツリーペアレンツといった親のための回復プログラムの実施で、これは大変に重要なアプローチです。ただ、摂津市においては 2004 年から家庭児童相談室で他市に先駆けておこなわれていた事業がここ数年途切れてしまっていたという、そのことを見ておかなければなりません。こ

のプログラムを実施するには専門的な技量を持った進行役「ファシリテーター」が必要で、今回その養成にも取り組まれるとのことですから、職員の専門性、力量の向上を含めて体制の強化がより一層進められることを望みます。専門職を増やし児童虐待ゼロの摂津市を目指して取り組まれるように強く求めます。

【子どもの貧困対策について】

次に、子どもの貧困対策についてです。

今回取組まれる実態調査は、長年繰り返し要望もしてきたもので実のあるものとなるように期待しています。その上で、学校給食の無償化、児童手当の拡充、高校生等奨学給付金の拡充、大学・短大・専門学校の学費の段階的無償化、給付奨学金の抜本的拡充などを国と自治体の責任で進めることを求めます。お金の心配なく誰もが学べる教育の実現は、「貧困の連鎖」を断ち切るためにも、政治の重要課題です。また、子ども医療費を完全無料化し、すべての子どもたちの命と健康を守り、健やかな成長を保障することは子どもの貧困解決のためにも重要です。そのうえにたって、子どもの貧困の解決にむけ、経済的支援、社会的支援を強めることを求めます。

【中学校給食について】

次に、中学校での全員給食についてです。

給食センター建設に向けた基礎調査等、具体的に動き出していきますが、センターの箱ものの検討とあわせてそこでどんな給食を作るのか、その中身の議論が大事だと考えています。これまで、小学校給食で培ってきたノウハウをはじめ、「摂津市の学校給食の良さ」それを引き継いだものでなければなりません。同じメニューであったとしてもこれまでの自校調理とセンターでの調理で、どう違いが出るのか検討も必要です。調理業務は民間委託が前提のように話が進められていますが、直営で開始することも併せて検討することを求めます。

【保育・学童保育について】

次に、保育・学童保育についてです。

保育所の待機児童数が府内でワーストに数えられるというのもショックですが、待機児童対策で定員数を増やすのは民間園ばかり、今年から始まる病児保育も民間園、学童保育でも指導員確保を理由にした民間委託の実施に疑問をぬぐえません。大本の国の制度が保育の公的責任を後退させていく流れにあるとはいえ、人材確保の点でもサービスの質や量の確保の点でもやはり公立なり直営が模範となるべきです。同時に、保育士や職員を抜本的に増やしていくためには配置基準の見直しや公定価格の引き上げなど、国基準の底上げが不可欠です。

「子ども子育て支援事業実施計画」の改定に向けたアンケートもまた取り組まれて行きま

すが、子どもの成長を育む保育・学童保育のいっそうの拡充を強く求めます。

【少人数学級について】

次に、少人数学級の拡大についてです。

こちら、教員不足が慢性化して、さらに学校現場は多忙化がとまらない状況が続いています。加えて過度の競争と管理教育で、自主性が損なわれ教員は疲弊し、結果なり手がみつからないといったことになってはいるのではないのでしょうか。少人数学級を進めていくうえでも重要な教員の確保。とりわけ正規の教職員を増やすことを国や府とともに進めていくことを求めます。

次に、3つの条例案件について述べます。

議案第 15 号 摂津市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件についてです。

4 月に施行される個人情報保護法は、自治体が保有する個人情報を「儲けのタネ」として活用できるように、全国共通ルールのもと保護の制限を緩和するものです。また、要配慮個人情報や本人以外からの情報収集、目的外利用やオンライン結合による外部提供などについて意見を求める個人情報保護審議会の役割を大幅に縮小するとともに、これまで出された答申も見直しが求められかねないなど地方自治を侵害するものです。

個人情報は、個人の人格尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべきものです。とりわけ自治体が保有する膨大な個人情報は、基本的人権にかかわるプライバシーそのものです。

本施行条例では、情報漏洩など問題が懸念されている行政機関等匿名加工情報の提案募集について規定しなかったことは一定評価しますが、憲法が保障する基本的人権や地方自治を踏みにじる、本件の大元にある法改正の趣旨に反対するものです。

【自衛隊への名簿提供について】

また、個人情報保護に関わって以前から指摘をしていることですが、自衛隊への若者の名簿提供の件についてです。

2021 年度個人情報保護審議会に諮り、名簿を提供してほしくない人に除外申請制度を創設しました。審議会は「本件は市民と市役所との信頼関係を構築する非常に重要なもの。可能な限り市民に伝わる工夫を」と対象者への周知徹底を求める付帯意見をつけました。今回、自衛隊の求めに応じて除外申請の期間を 1 ヶ月から 3 週間に切り縮めましたが、これは自分たちが諮った審議会の決定を軽視するもので、見過ごせません。早急に除外申請期間を延長し、対象者に個別に申請書を送るよう改善を求めます。そもそも住民基本台帳法は名簿の提供を認めていません。名簿の提供自体をやめるべきです。

次に、議案第 28 号 摂津市国民健康保険条例の一部改正の件についてです。

新年度国民健康保険料は一人当たり約 1 万円の大値上げです。大阪府が号令をかける 2024 年度の国保府内統一化を目指して 6 年間保険料を引き上げ続ける一方、基金は 4 億円を超えています。黒字や基金が積み上がるのに値上げを続ける矛盾は府内市町村のほとんどが抱えています。なんとその解消策として、市町村の基金や黒字を府に拠出させる話が進められているとのこと。基金は市民の保険料や税金が入ったものであり、大阪府に拠出するなど許されません。新年度は府の国保運営方針の見直しの年です。法的根拠もなく全国に類を見ない府内統一化に反対し、まずは統一化の延期を求めるべきです。積み上がった基金を活用し、新年度保険料の値上げはストップし、大値下げを行うよう強く求めます。

次に、議案第 30 号 摂津市敬老金条例の廃止の件についてです。

これまで 77 歳、88 歳、99 歳、100 歳以上を対象に実施されてきたこの事業ですが、77 歳は対象から外し、残す対象者も祝品に切り替えるものとなっています。緊急通報装置等の予算拡大のためにこの敬老祝金を廃止することですが、削減効果はわずかです。サービス改善のために従前のサービスを削ることを「ビルドアンドスクラップ」として前提にしてきましたが、この考え自体を改めるべきです。そもそも高齢者の日常生活支援は将来の医療や介護を軽減し、市の財政負担をも軽減するという認識に立ち、シフト財源に頼らず積極的に生活支援策を行っていくよう求めます。

最後に、

今日、戦争か平和かの帰路に立っているとされている中で、地方自治体として、平和の声とともに、その役割を大いに果たすべきだという点について申し上げます。先日の代表質問で、新年度の政府予算案に対して「戦争国家づくり元年予算案」と申し上げました。防衛力強化を口実に 5 年間で 43 兆円もの軍事費拡大。その中身は「専守防衛」とはおおよそ相いれない敵基地攻撃能力を持つ「先制攻撃」の装備です。そして、政府が日本の戦場化を想定して全国の自衛隊基地、約 2 万 3 千棟の強靱化計画、「指令本部の地下化」や「核シェルター」の計画を作成していることが判明しました。このような状況を「新しい戦前」と危機感を募らせ、多くの方々が声をあげています。今こそ、平和首長会議で言われている「平和を根付かせていく」ことが、党派を超えて求められていると思います。

「戦争の準備のために予算を使うのではなく、国民の市民のかけがえのないのちと暮らしを守るためにこそ使うべき」と、全国の自治体からこの声を政府に対して届けていくことが、いま求められています。摂津市もその先頭に立っていただくことを切に願って以上、討論を終わります。